

2月定例市長記者会見次第

日時：2月16日（火）午後1時～／場所：庁議室

1 開 会

2 話 題

(1) 話 題

①掛川市原子力防災訓練安定ヨウ素剤配付訓練結果について

【危機管理課】資料1

②大池地区における天竜浜名湖鉄道新駅及び大規模集客施設の
建設計画について

【都市政策課】資料2

(2) 報告事項（各課から）

①「平成28年度お茶の間カレンダー」を発行しました

【教育政策室】資料3

②「アクティブ・チャイルド実践集」の作成について

【こども希望課】資料4

③総合計画の策定について

【企画調整課】資料5

④教育大綱（案）のパブリックコメント実施について

【企画調整課】資料6

⑤掛川市国土強靭化地域計画の策定について

【危機管理課】資料7

⑥掛川モデル基本計画の策定について

【海岸整備推進室】資料8

(3) 主な行事について

①第7回都道府県対抗トランポリン競技選手権大会

【社会教育課】資料9

日時：2月19日（金）～21日（日）

場所：東遠カルチャーパーク総合体育館「さんりーな」

②「森林果樹公園アトリエ」完成レセプション

【地域支援課】資料10

日時：2月20日（土）10:30～

場所：森林果樹公園

③行事名：第11回社会福祉大会

【福祉課】資料11

日時：2月20日（土）13:00～

場所：生涯学習センター ホール

④平成27年度60歳年輪の集い《耳順式》

【社会教育課】資料12

日時：2月21日（日）13:30～

場所：掛川グランドホテル3階

⑤第22回 環境を考える市民の集い
日時：2月27日（土）9:30～11:40
場所：生涯学習センター ホール

【環境政策課】

⑥協働によるまちづくりフォーラム
日時：2月28日（日）13:30～16:30
場所：文化会館シオーネ 大ホール

【生涯學習協働推進課】 資料13

⑦掛川桜まつり
日時：3月5日（土）10:00～15:00
場所：掛川城公園内三の丸広場

【商工觀光課】

⑧地域医療講演会
「認知症になっても自宅で最期を迎えられるまち」
日時：3月5日（土）15:00～17:00
場所：掛川東病院5階大会議室

【地域医療推進課】 資料14

⑨平成27年度 掛川市津波避難訓練
日時：3月6日（日）9:00～10:30
場所：掛川市南部

【危機管理課】資料15

(4) 議会日程 2月定例会 2月23日(火)～3月22日(火)

(5) 質疑応答

3 閉会

次回定例記者会見(予定) 平成28年3月2日(水) 午前9時30分～ 庁議室

MEMO

資料 1

定例記者会見
平成28年2月16日
危機管理課

平成27年度 掛川市原子力防災訓練 安定ヨウ素剤配布訓練結果について

1 日 時 平成28年2月3日(水) 9時00分～11時30分

2 会 場
大東保健センター(掛川市三俣620番地)

3 訓練対象者
統括 5名(市長、副市長、県)
避難市民役 51名(市職員の支部員及び南部対策班員49名、乳幼児ダミー2体)
運営スタッフ 28名(医師1名(小笠医師会)、薬剤師2名(県、小笠袋井薬剤師会)、保健師8名(県、保健予防課)、危機管理課職員等17名)
モニタリング要員 2名 計 86名

4 訓練想定
2月3日、中部電力(株)浜岡原子力発電所で過酷事故が発生し、放射性物質が放出した。国、県の指示により、広域避難と大東保健センターにおいて安定ヨウ素剤の配布、服用を行う。

5 訓練時間
9:00～9:10 概要説明
9:10～9:40 緊急配付(原子力災害対策指針による避難時での配付服用)
9:50～10:20 警戒配付(屋内退避前での配付を想定し、医師の問診を実施)
10:20～10:35 安定ヨウ素剤内服液調製方法の研修(薬剤師による実技・説明)

6 訓練結果

(1) 配付に要した時間、配付人数

配付方法	所要時間				配付状況				
	受付	確認票記入	問診	配付	丸薬2錠	丸薬1錠	内服液2ml	内服液1ml	配付なし
緊急配付	15分	19分	23分	29分	40人	2人	2人	1人	6人
警戒配付	12分	20分	22分	26分	40人	2人	0人	0人	9人

※【配付なし】の内訳

緊急配付 6人

- ・服用不適切者(ヨウ素過敏症)4人
- ・自主的判断により配付中止(妊婦、慎重投与対象者)2人

警戒配付 9人

- ・上記6人に加えて、3歳未満の内服液の配付ができないことにより3人増

(2) 考 察

- ・ U P Z における避難時の緊急配付・服用は極めて困難である。
(掛川市の人口は約117,000人（H28.1末）のため、配布場所の設定により約3,000人～23,000人の対応となる。)
- ・ 緊急時の配付では、安定ヨウ素剤の効果や副作用について周知できず、服用における不安が発生するため、平時から関係知識の普及を図る。
- ・ 被ばくを避けるため、早い段階（施設敷地緊急事態等）での警戒配付を行う。また、短時間で配付するためには、広域避難所（42箇所）での配付や記入用紙の簡素化、さらに平時からの確認票記入や問診などにより、配付時の問診等を必要としない体制を検討する。
- ・ 3歳未満の乳幼児、妊婦、授乳者等要配慮者の早い段階（施設敷地緊急事態等）での避難を検討する。しかし、早期に避難ができなかった3歳未満の乳幼児を含む市民には、スクリーニング ポイントでの配付を検討する。
- ・ P A Z 同様に、10km圏内等の市民、または希望者への事前配付を検討する。
- ・ 今回の検証結果から、職員の研修や対応状況を整理し、安定ヨウ素剤の配付を含め、実効性のある広域避難計画の策定を進める。

危機管理課 防災対策係
担当者名 石川・沢崎
電話番号 0537-21-1131

資料2

定例記者会見
平成28年2月16日
都市政策課

大池地区における天竜浜名湖鉄道新駅及び 大規模集客施設の建設設計画について

1 概要

少子高齢・人口減少社会の本格的到来に対応した、車に頼らなくても快適な生活環境が確保された持続可能な都市構造への転換は、本市においても最重要課題の一つとなっています。また、市民意識調査の結果からも商業施設の充実が強く求められています。

この度、この課題解決の施策として民間事業者と連携し、天竜浜名湖鉄道新駅の設置と併せ、大規模集客施設の建設設計画に関し、基本協定を締結しました。

2 経緯

(1) 背景

近隣市では郊外型の大規模集客施設の進出が相次ぎ、平成18年のまちづくり三法の改正等により、市内では1万m²を超える大規模集客施設の新たな立地は実質的に不可能となりました。また、ユニー株式会社（愛知県稻沢市）が大池地内で展開しているアピタ掛川店（店舗面積11,797m²）は、築20年を経過し、今後の市内での立地のあり方について協議を進めていました。

(2) 解決手法の検討

平成26年2月に都市再生特別措置法の改正が閣議決定され、少子高齢化社会に対する施策として「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の推進が明確となりました。県との協議を重ね、都市機能を集約しつつ市外への消費流出を防ぎ、市域全体の活性化を図る事を目的として、地区計画を活用した大規模集客施設の立地を目指すこととしました。地区計画の設定には、交通の結節点として駅に隣接していることが条件であるとされました。

(3) 条件解決の成立

ユニー株式会社から、アピタ掛川店別棟建設設計画に合わせ、周辺環境整備として隣接する天竜浜名湖鉄道の新駅設置費用の拠出について社内承認されたと報告がありました。このことにより、条件である新駅設置の財源の見通しがついたため、2月9日に市とユニー株式会社は、天竜浜名湖鉄道新駅の設置及び大規模集客施設の建設に関する基本協定を締結しました。なお、周辺の道路整備及び駅前広場等の周辺環境整備については、今後調査を進め別途協議いたします。

3 天竜浜名湖鉄道新駅及び大規模集客施設の建設に関する基本協定における相互の役割

- (1) 市は、地区計画の設定を含む都市計画の見直しを行う。
- (2) ユニー株は、天竜浜名湖鉄道新駅設置費用を負担する。

4 施設の概要

(1) 開発面積 約43,000m²

(2) 天竜浜名湖鉄道新駅

- ①設置位置 アピタ掛川店北側駐車場付近（別紙位置図参照）
- ②予定規模 単式ホーム、無人駅、エレベーター設置
- ③開業時期 平成30年度予定
- ④事業費 概算積算中

(3) 大規模集客施設

- ①設置位置 アピタ掛川店南側駐車場地内（別紙位置図参照）
- ②予定規模 検討中（モール型ショッピングセンター予定）
- ③開業時期 平成31年春以降（天竜浜名湖鉄道新駅開業後順次）

5 目標年次計画

(1) 平成27年度

第2次掛川市総合計画位置付け

天竜浜名湖鉄道新駅事前調査

基本協定の締結

地元説明会の開催（～H30年度）

(2) 平成28年度

掛川市都市計画マスターplan・立地適正化計画位置付け

地区計画の設定

天竜浜名湖鉄道新駅詳細設計

周辺道路整備（～H30年度）

(3) 平成29年度

補助金等関係省庁と詳細協議

天竜浜名湖鉄道新駅工事着手

天竜浜名湖鉄道新駅完成予定

大規模集客施設順次開業

(4) 平成30年度

資料3

定例記者会見
平成28年2月16日
教育政策室

市民総ぐるみの教育を推進し、家庭教育の充実を図るための かけがわお茶の間宣言普及推進事業 「平成28年度お茶の間カレンダー」を発行しました

【事業概要】

掛川市教育委員会では、毎年、家族への感謝の気持ちを40字以内の文章にした「世界一短いメッセージ」を募集し、「かけがわ教育の日」に優秀作品表彰を行っています。

この度、かけがわお茶の間宣言普及推進事業として、平成27年度優秀作品を載せた「平成28年版お茶の間カレンダー」を500部発行しました。

市のホームページからも印刷できるので、各家庭のお茶の間に掲げていただきたい。

カレンダーには、月めくりタイプで、1月は第9回かけがわ教育の日のテーマ、2月～12月には、平成27年度に「かけがわお茶の間宣言」普及推進事業として募集した「世界一短いメッセージ」8,475作品から選ばれた優秀作品11作品にイメージイラストをつけ、掲載したものです。

今後、優秀作品者をはじめ、市内の園・学校や図書館、地域学習センターなどへ配布し、「かけがわお茶の間宣言」の普及推進を図ってい参ります。

【事業目的】

「かけがわお茶の間宣言」を普及推進し、「お茶の間」をにぎやかにして、家族の団らんから生まれる財産をもとにして、豊かな広がりのある人づくりにつなげていく。

市内の園・学校や公共施設等でお茶の間ポスター、のぼり旗とともに、カレンダーを掲載し、家族団らんの大切さをアピールしていく。

【期待される効果】

カレンダーに掲載された「世界一短いメッセージ」を通して、家族だんらんお大切さを再認識し、各家庭での家族の会話が増え、「お茶の間」がこれまで以上ににぎやかになっていくことを期待しています。

担当者名 豊田彰規・杉村省吾
電話番号 21-1109

「かけがわお茶の間宣言」
平成28年版
お茶の間カレンダー



「かけがわお茶の間宣言」普及推進事業
「世界一短いメッセージ」作品



掛川市教育委員会

イラスト: 岩尾千佳子

資料4

定例記者会見
平成28年2月16日
こども希望課

アクティブ・チャイルド実践集の作成について

【事業概要】

掛川市では、幼児期に必要な多様な動きの獲得、体力・運動能力の基礎を培うとともに社会性、創造性などを育むことを目指し、市内の幼稚園で取り組んできた実践集、「アクティブ・チャイルド実践集」を作成した。

子どもたちの運動能力や体力の低下、自発的に体を動かそうとする子の減少が見られる中、文部科学省は平成24年に幼児期運動指針を定めた。この指針を教育現場において取り組んでいくために、当市においては、平成25年度から市内の全公立幼稚園（11園）において、研究推進してきた。今回の実践集はこの3年間の取り組みをまとめたものとなっている。

【掛川市の取り組みの特徴】

- (1) 文部科学省の指針に加え、掛川市が取り組む中学校区学園化構想や、お茶の間宣言などの独自の取り組みをふまえ、次の3つの視点で取り組んだ。
 - ①「発達の特性に応じた遊びの工夫」
 - ②「多様な動きを経験し、遊びを楽しむための環境や援助の工夫」
 - ③「家庭や地域との連携の工夫」
- (2) 平成22年に（公財）日本体育協会が作成した「アクティブ・チャイルドプログラム」を参考に、幼児期の体の発達にあわせて、楽しく意欲的に取り組める運動遊びの工夫に努めた。これには静岡理工科大学の富田寿人准教授のご指導をいただいた。

【活用方策と期待する効果】

3年間にわたる実践と成果をまとめた実践集は、即実践に移せるという意味できわめて貴重なもので、今後の幼児教育に活用できるものとなりました。

2月中までに市内の各公私立幼稚園・保育園に配付する。園長会や職員の研修においても周知する。

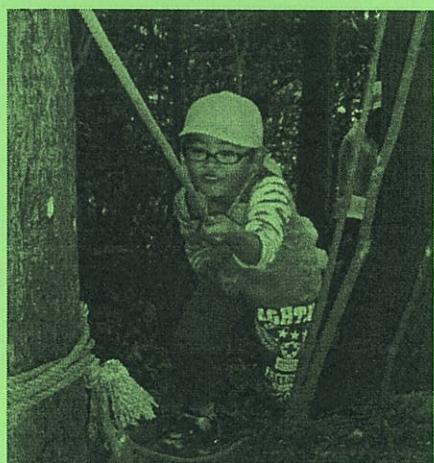
また、市内の全小学校に配付し、幼児期の取り組みを小学校にも知っていただくことで、小学校での運動能力の向上につなげていただければとも考えている。

これらの実践により、幼稚園・保育園から小学校にかけて、掛川の子ども達の体力や運動能力の向上が図られることを期待している。

このように文科省の指針を実践としてまとめた例は県内において他になく、近隣市にも参考として送付する予定。

担当者名 こども希望課・松下、佐藤
電話番号 21-1205

平成25～27年度
「アクティブ・チャイルド実践集」



平成28年1月
掛川市(掛川市立幼稚園・幼保園)

定例記者会見
平成28年2月16日
企画調整課

第2次掛川市総合計画基本計画の策定について

1 策定の経過

第2次掛川市総合計画	
時 期	内 容
平成27年 6月～7月 7月	市民意識調査等の実施 市議会6月定例会 基本構想の議決
7月	掛川市総合計画審議会 基本計画体系について
7月～8月	市民アイデア募集
7月～9月	市民等への個別ヒアリング 大学生、子育て世代等
7月～1月	府内策定委員会 府内専門部会 基本計画の検討
11月	掛川市総合計画審議会 基本計画(素案)について
11月～12月	パブリックコメント 基本計画(素案)について
12月	掛川市総合計画審議会 基本計画(案) 諒問
平成28年 1月	掛川市総合計画審議会 基本計画(案) 答申
2月	府議 基本計画の決定
2月	市議会全員協議会 基本計画の報告

地域創生総合戦略	
時 期	内 容
7月～10月	地域創生連携・推進会議 総合戦略(案)の検討
8月	市議会全員協議会 中間報告
9月	市議会常任委員会協議会 総合戦略(案)について
※ 10月末	総合戦略の策定

※ 総合戦略を包含して
総合計画を策定する

2 総合計画策定に係る市民ニーズ把握及び意見聴取について

(1) 市民意識調査等の実施

①市民意識調査（平成27年6月～7月）

対象：20代以上の市民 2,500人 回収：1,348枚 (53.9%)

②高校生意識調査（平成27年6月）

対象：市内高等学校に在籍する3年生 913人 回収： 886枚 (97.0%)

③転出入者調査（平成27年3月～5月）

対象：転入者 738人 転出者 767人 転居者 309人

④結婚・出産・子育て意識等調査

対象：20～40代の市民 3,000人 回収：1,090枚 (36.3%)

(2) 市民等への個別ヒアリング

子育て世代（38人）、大学生（15人）等

(3) 市民アイデア募集

募集期間：平成27年6月～8月

応募アイデア数：41件（27人）

(4) パブリックコメント

募集期間：平成27年11月～12月

意見数：10件（3人）

(5) 会議等の設置

① 基本構想策定市民委員会

目的：市民の声の反映

構成：市民公募委員、学識経験者 計18名

期間：平成26年7月～平成26年12月

② 総合計画審議会

目的：総合計画全体の調査審議

構成：市民、公共的団体等の役員、学識経験者 計16名

期間：平成26年11月～平成28年1月

③ 地域創生連携・推進会議

目的：重点施策の具体的検討

構成：市民、企業、金融機関、公共的団体等の代表者、学識経験者 計21名

期間：平成27年7月～10月

3 基本計画の主な特徴

(1) 少子高齢・人口減少社会に立ち向かう計画

少子高齢・人口減少社会の本格的到来に対し、戦略の柱4項目ごとに施策を掲げ、その対応と克服に真正面から取り組む。

同じく少子高齢・人口減少社会への対応をまとめた掛川市地域創生総合戦略と一体的に策定、関係施策を強力に推進することで、「教育・文化」、「健康・子育て」、「環境」の3つの日本一、将来像「希望がみえるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現を目指す。

(2) 重点化すべき施策を明確にした戦略的施策集

「人」「もの」「財源」等の限られた経営資源を有効に活用するため、重点施策を設定し、重点的に取り組んでいく施策を明確化した。

(3) 掛川流「協働力」の発揮

「協働のまちづくり」を基本理念とし、産（産業）、学（大学等）、金（金融機関）、民（市民）、公（NPO等）、官（国・県）、市の7つの強みを活かした連携により、施策を推進していく。

(4) 重要な施策の継続的推進と新たな施策展開

重要な既存施策を着実に推進していくとともに、新たな施策展開を図っていく。

① 重要な施策の継続的推進

海岸防災林強化事業「掛川モデル」、地震・津波対策アクションプログラム、内陸フロンティアプロジェクト、待機児童解消対策 等

② 新たな施策展開

ア 掛川への新しいひとの動きをつくる

掛川文化の創造・発信、外国人観光客誘客の促進、シティプロモーション戦略の策定、戦略的な移住・定住の促進 等

イ しごとをつくり安心して働けるようにする

かけがわ生涯ワーキングシステム、イノベーション支援、農産物の海外販路開拓 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

中学校区学園化構想の更なる推進、子育てしやすい居住環境づくり、仕事と家庭の両立支援 等

エ 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る

スマートコミュニティの実現、「かけがわ生涯お達者市民」推進プロジェクト、公共施設マネジメントの推進 等

4 今後の推進について

(1) 施策間連携、広域連携、庁内連携の推進

本計画に掲げられている施策を効果的に推進していくため、関係する施策間の連携を強化するとともに、関係市町等との広域連携を進める。庁内においても関係各課が連携し、職員が一丸となって着実な施策の推進を図る。

(2) 市民参画による進捗管理

成果指標の達成状況等を基に事業の進捗・効果などについて着実に検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

掛川流「協働力」を發揮するため、本計画の推進状況についても市民等との情報共有に努めるとともに、効果検証・見直しは、市民や外部有識者の参画を得て行う。

5 基本計画の概要

資料1：体系図

資料2：本文

(1) 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間とする。ただし、迅速に取り組むべき施策については平成27年度より取り組む。

また、将来の社会情勢の変化等に的確に対応し、実情に即した計画とするため、4年ごとに見直しを図る。

(2) 主な構成

①計画策定の基本的考え方（第1章）

ア 基本計画策定の視点（第1節）

戦略的施策集、掛川流「協働力」の発揮

イ 基本計画の体系（第2節）

・ 戰略目標（3つの日本一）

重点施策・個別施策を推進した結果として達成すべき目標として、目標を設定

・ 重点施策

個別施策の中で、今後10年間で重点的に取り組むべき施策

・ 個別施策

施策分類ごとに20～30年先を見据えた施策展開の考え方を提示し、10年間に取り組むべき事業を整理したもの

※地域創生総合戦略との関係

第2次総合計画と地域創生総合戦略において設定される課題は同じであるため、地域創生総合戦略は、基本計画において重点施策に位置付ける。

②戦略目標（第2章）

ア 教育・文化分野

～心豊かなひとづくり～

子どもが健全に成長していると思う市民の割合

1年間に文化芸術の催しを鑑賞した市民の割合 など

イ 健康・子育て分野～健やかなくらしづくり～

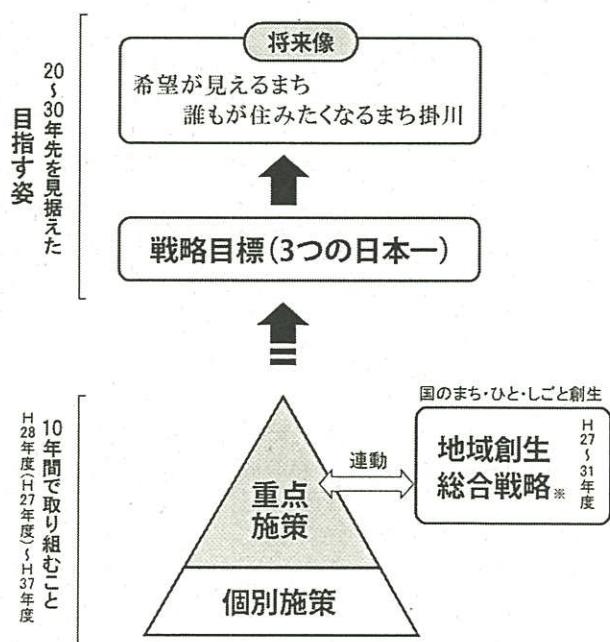
65歳以上で要介護1以下のお達者市民の人数

人口千人当たりの出生数 など

ウ 環境分野～住み続けたいまちづくり～

掛川市は住みやすいところだと思う市民の割合

人と人が信頼し助け合っていると思う市民の割合 など



③重点施策（第3章）

ア 戦略の柱4項目を重点施策として設定

- ※戦略の柱 : 1 掛川への新しいひとの動きをつくる
- 2 掛川にしごとをつくり安心して働くようにする
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る

イ 重点的かつ横断的に取り組むべき事業として計18プロジェクトを設定

ウ 重点プロジェクトを実現するための具体的な施策として計67施策を設定

エ 重要業績評価指標（KPI）を設定し、進捗管理を行う

④個別施策（第4章）

ア 戦略の柱4項目ごとに整理した施策分類ごとに、個別施策を設定

1 掌川への新しいひとの動きをつくる	12項目
2 掌川にしごとをつくり安心して働くようにする	5項目
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	8項目
4 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る	16項目
	計 41項目

イ 各個別施策ごとに「現状と課題」・「目指す姿」・「施策の方向」・「主要事業」を設定

⑤計画の推進にあたって（第5章）

戦略的かつ計画的な施策の推進（施策間連携）、広域連携の推進、府内連携の強化、成果重視及び市民参画による進捗管理（協働による計画の推進）

担当者名 深田 貴子・住本 啓
電話番号 21-1127

資料6

平成28年2月16日
定例記者会見資料
企画政策部企画調整課

「教育大綱かけがわ」(案)について(中間報告)

1 「教育大綱かけがわ」策定の趣旨

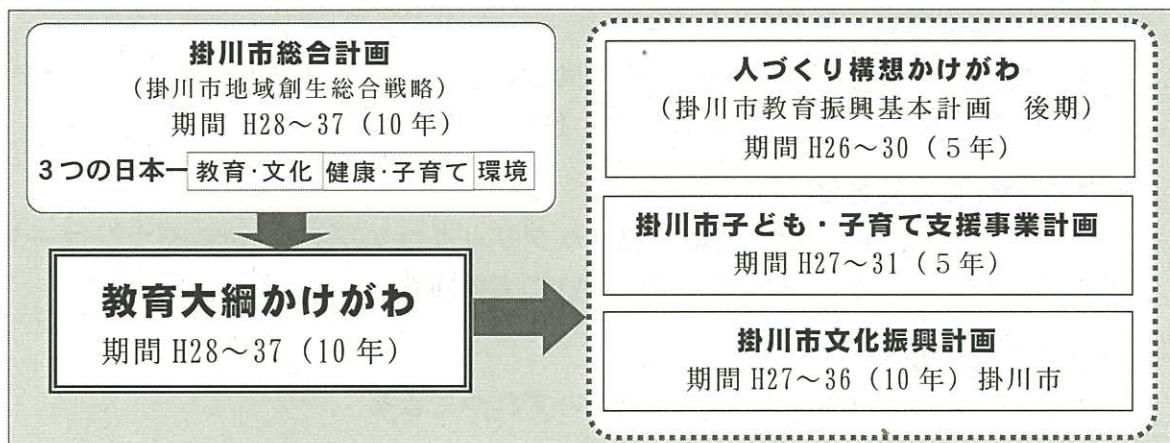
平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行された。この中で、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、すべての地方公共団体に首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置することが規定された。この会議において、首長と教育委員会との連携を強化し、首長が教育行政に連帶して責任を構築するため、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが求められている。

掛川市においても、制度改正に基づき設置した「掛川市総合教育会議」における協議を踏まえたうえで、掛川市の教育及び文化等の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を定める「教育大綱かけがわ」を策定することとした。

2 大綱の位置づけ及び対象期間

市長または教育委員会において所管する、教育・文化・子育て分野に係る各個別計画は、この大綱に即して策定・見直しされるものとする。

また、現在策定を進めている第2次掛川市総合計画の計画期間との整合を図り、大綱の対象期間は平成28年度から37年度の10年間とする。



3 大綱（案）

別添のとおり

4 策定経過と今後のスケジュール

月 日	内 容
4月23日	第1回掛川市総合教育会議において協議 →継続して協議
5月13日	第2回掛川市総合教育会議において協議 →継続して協議
~11月	「第2次掛川市総合計画」「掛川市地域創生総合戦略」における政策・施策との整合・調整
12月25日	第3回掛川市総合教育会議において協議 →継続して協議
平成28年1月28日	第4回掛川市総合教育会議において協議 →「教育大綱かけがわ」(案)をまとめる
2月12日	市議会全員協議会への中間報告
2月中旬～3月中旬	パブリックコメント（意見公募手続）の実施 →「教育大綱かけがわ」(案)に対し、市民から広く意見を求める。 (広報2月号「お知らせ」に掲載ほか、関係課等を通じて、教育・子育て・文化等の関係団体へ周知する予定)
3月23日	第5回掛川市総合教育会議において協議 →パブリックコメントの結果等の反映について協議 →「教育大綱かけがわ」の決定

5 パブリックコメントの実施

(1) 意見の募集期間

平成28年2月15日（月）から平成28年3月15日（火）まで
※ 郵送の場合は、3月15日（火）付けの消印まで有効

(2) 大綱(案)の閲覧方法

- ・市ホームページ内「意見公募手続（パブリックコメント）」からダウンロード
- ・市役所本庁、支所、及び図書館において文書閲覧

(3) 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかによる

担当者 経営戦略係 尾崎和宏 深田貴子 電話 21-1127

(案)

★ 教育大綱かけがわ

～「教育・文化日本一」のまちを目指して～



©掛川市

子どもたちの未来のために

子どもは未来の宝です。

子どもたちが『希望』を持ち、夢や目標に向かって自分を磨くことができ、掛川に誇りと愛着を抱きながら、地域でも、グローバルにも活躍する人に、たくましく成長することを願っています。

子どもは、家族や地域の大人から多くのことを学びながら成長します。

大人には、掛川市民がこれまで培ってきた「報徳」や「生涯学習」、「協働のまちづくり」の理念を活かし、子どもたちの未来のためにできることを問い合わせながら、生涯学び続け、子どもたちの目標となるような、充実した人生を送って欲しいと願っています。

今、掛川市は、子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか、という視点にたって、教育大綱を定めます。

平成28年 月

目 指 す 姿

- 変化の激しい社会で生き抜く力を備えているひと
- 多様な人々を結び、地域でもグローバルにも活躍できるひと
- 高い目標を持ち、新たな価値の創造にチャレンジするひと
- 自律する心を持ち、他者の考えや痛みに共感できるひと
- 豊かな心や健やかな体に高めていくひと

基 本 方 針

1 こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり

生涯にわたって、充実した人生を過ごすためには、自己を磨くことが必要です。子どもたちの知識、感性、経験、体力、探究心、コミュニケーション力、変化への対応力等を高めるしくみづくりを進め、こころざしを持って学ぶ意欲を持ち続け、地域でも世界でも活躍できる人材を育みます。

2 市民総ぐるみによる学びの環境づくり

家庭、地域、園・学校、企業等、人の生涯において、学びの場は多様であり、成長の過程においてそのステージは変化します。「お茶の間宣言」^{*1}や「中学校区学園化構想」^{*2}をはじめとする「市民総ぐるみの人づくり」を推進し、先進的で特色ある学びの場を充実し、意欲あるすべての子どもの学びの機会をつくります。

3 未来志向のまちづくり

現在の私たちのまちや暮らしは、過去、そして未来につながっています。郷土の偉人に学び、先人の培った地域の歴史、文化、伝統、知恵を受け継ぎ、郷土に対する誇りや愛着を育むとともに、未来志向で次代へつなぎ、まちの未来を支える人が躍動するまちづくりを進めます。

かけがわ未来プロジェクト

子どもたちの未来のために、基本方針に基づき 10 年間（2016～2025 年）で重点的に取り組むべきプロジェクトを掲げます。

1 命とこころざしを育むプロジェクト

情報や人の移動が世界規模となり、変化への対応が求められる時代となっています。たくましい身体の育成、命と人権、平和の大切さを学ぶ機会を充実するとともに、「かけがわ型スキル」^{※3}の習得を推進し、変化の激しい社会を生き抜くために必要な力を育みます。

2 知識、経験、感性を育むプロジェクト

これから時代は、未来を切り拓く力が求められます。市民の学びや体験、情報の拠点の充実と多様化を進め、知識を身に付け、経験を積み、豊かな感性や創造性を育むことで教養を培い、生涯にわたって学び、何度もチャレンジできる人づくりを推進します。

3 温かく安らぎのある家庭を育むプロジェクト

すべての教育の出発点である家庭において、豊かな広がりのある人づくりが求められています。乳幼児期から青年期まで切れ目のない総合的な家庭教育支援体制を構築し、必要な情報が家庭に届く「つながり」と「安心感」のある子育て環境を整えます。

4 郷土への誇りと愛着を育むプロジェクト

少子化や若い世代の人口流出が懸念される中、ふるさとに誇りと愛着を持って地域文化を受け継ぐ市民が求められています。これまで先人が培ってきた郷土の歴史や文化などを学ぶことにより、郷土を誇りに感じ、ふるさとを大切に思う気持ちが育つ人づくりを推進します。

5 スポーツを愛し、心身ともに健康な生活を育むプロジェクト

生涯を通じて、充実した人生を送るために、健康づくりと体力づくりは欠かせません。2019 年ラグビーワールドカップや 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民の生涯スポーツへの意識啓発と、「生涯お達者市民」^{※4}の推進に取り組み、市民の健康の維持・増進を図ります。

【用語解説】

※ 1 「お茶の間宣言」

かけがわお茶の間宣言のこと。

人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再認識していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげ、市民総ぐるみで教育の振興を図る契機とする。

※ 2 「中学校区学園化構想」

市内 9 つの中学校区を「学園」と呼び、保育園、幼稚園、幼保園、小学校、中学校が連携を強化し、地域に根ざした教育活動を推進している。子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育の推進と、地域の財（地域の人材や環境、文化など）を生かした教育活動を展開していく。

※ 3 「かけがわ型スキル」

これからのグローバル社会を生き抜くために求められる思考力や問題解決能力、人とかかわるコミュニケーション能力など、次代を担う子どもたちが身に付けるべき「21世紀型スキル（国際団体「ATC21s」が提唱する 4 カテゴリ 10 スキル）」から 6 項目を取り出したもの。言語活動を重視している。

- ①思考力 ②問題解決力 ③意思決定力 ④コミュニケーション力
- ⑤情報の選択・活用力 ⑥地域や社会の中で生きるためのキャリア体験

※ 4 「生涯お達者市民」

健康で生きがいを持って生活している人、自立して生活している人のこと。

65 歳以上で要介護 1 以下のお達者市民の人数を指標としている。

掛川市国土強靭化地域計画の策定について

1 策定の趣旨

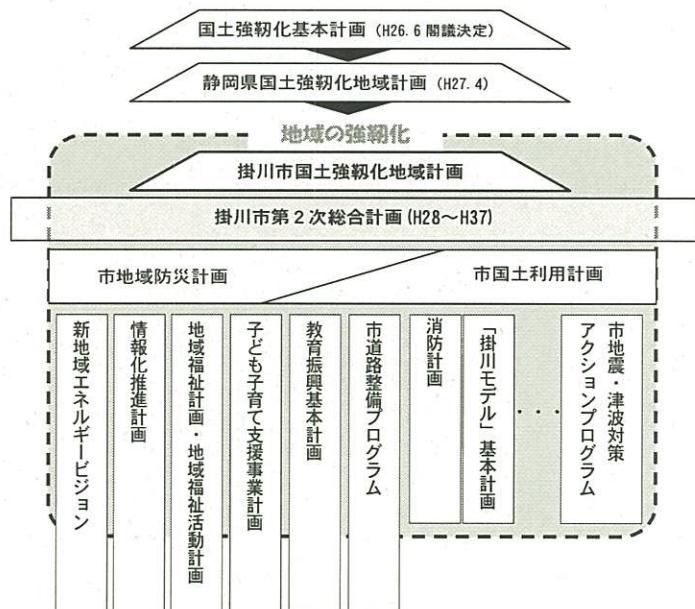
「国土強靭化地域計画」は、次世代を担う若者達が、将来に明るい希望を持てる国土を創造するための地方公共団体による計画であり、政府は、国土強靭化地域計画に基づく取り組みに対して関係府省庁による支援を行うとし、交付金や補助金の交付の判断に一定程度の配慮をすることとしている。

掛川市では、これまで「死者ゼロ」を目指して「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」を策定し、地震・津波対策を計画的に推進するとともに、7地区が内陸フロンティア推進区域に指定されるなど、防災・減災と地域成長を両立させた地域づくりに積極的に取り組んできた。

本年度、内閣官房より「モデル地方公共団体」に選定され、あらゆる自然災害に対して元気であり続ける「強靭な地域づくり」を推進する「掛川市国土強靭化地域計画」を、県内市町では初めて策定した。

2 計画の位置づけ

国土強靭化の観点から、掛川市における様々な分野の計画等の指針となるもので、それぞれの計画の上位計画となる。



[国土強靭化地域計画のイメージ図]

3 地域計画の概要

(1) 基本的な考え方（第1章）

① 基本理念 「誰もが住みたくなる、強く、安心なまちづくり計画」

② 基本目標 いかなる災害が発生しようとも、

- ア 人命の保護が最大限図られる
- イ 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ウ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- エ 迅速な復旧復興

③ 対象災害 南海トラフ巨大地震や土砂災害など、全ての大規模な自然災害

(2) 脆弱性評価（第2章）

① 目標達成のため、9の「事前に備えるべき目標」と40の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定。（P8～10 リスクシナリオ一覧）

リスクシナリオについて、脆弱性の評価、課題を検討し、評価結果をまとめた。
(別紙1 プログラムごとの脆弱性評価結果)

② 「脆弱性評価」から、5つの重要課題を設定。

- ア 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

- イ ハード対策とソフト対策の効果的な連携
- ウ 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携
- エ 行政機能、情報通信、警察・消防等による救助・救急活動の確保
- オ 地域交通ネットワークの機能確保、代替性確保及び輸送モード相互の連携

(3) 国土強靭化の推進方針（第3章）

「脆弱性評価と重要課題」から、リスクシナリオを回避する施策を7分野に設定し、施策分野ごとに推進方針を定めた。

- ① 協働・広域・行財政（5項目）
「業務継続に必要な体制整備」「地域の消防力の確保」「市民ボランティアとの協働」など
- ② 保健・医療・福祉（8項目）
「医療救護体制の整備、救急施設の機能強化」「要配慮者への支援体制の整備」など
- ③ 環境・生活（15項目）
「内陸フロンティアプロジェクトの推進、安全・安心で魅力ある地域づくり」「住宅・建築物の耐震化」「上・下水道の基幹施設の耐震化」など
- ④ 防災危機管理（25項目）
「災害関連情報の伝達手段の多様化」「家庭の避難計画、自主防災会及び地区防災計画の策定促進」「防災人材の育成・活用」「消防施設・設備の充実」など
- ⑤ 産業経済（5項目）
「救援物資の受入れ体制の整備」「事業所の防災対策、事業継続計画の策定の促進」など
- ⑥ 都市基盤等（24項目）
「緊急輸送路等の整備」「土砂災害防止施設の整備」「河川の治水機能の保全」など
- ⑦ 教育・文化（6項目）
「学校における防災教育の推進」「男女共同参画の視点からの防災対策」など

(4) 計画の推進（第4章）

「国土強靭化プログラム推進のための主要な取組」として、「脆弱性評価」を基に「掛川市地震・津波アクションプログラム2014」や「掛川市地域創生総合戦略」等で実施する項目に、新たに本計画の推進に必要な取り組みを追加し、110項目として推進計画をまとめた。

（別紙2 國土強靭化プログラム推進のための主要な取り組み）

（アクションプログラム：86項目、地域創生総合戦略：7項目、新規：17項目 合計：110項目）

- ① 計画期間
平成28年度から平成37年度（総合計画と整合性を図るため、概ね10年間ごとに見直す）
- ② 進捗管理
「国土強靭化プログラム推進のための主要な取組」の項目について、定期的に調査を実施して、評価等を行い、必要に応じ取り組みの手法や目標等の見直しを行う。
- ③ プログラムの重点化
限られた資源で効率的・効果的に国土強靭化を進めるため、市の役割や影響、緊急性の観点から、15の重点化すべきプログラムを選定し事業を推進する。

担当：危機管理課危機政策係
山田、市川
TEL 21-1131

資料8

定例記者会見
平成28年2月16日
海岸整備推進室

掛川モデル基本計画の策定について

1 計画の目的

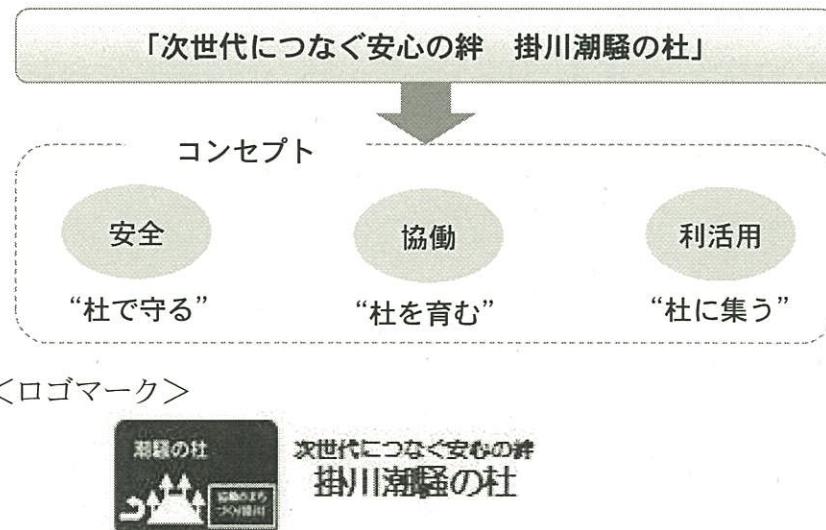
平成26年11月、中東遠地域で最初に中遠農林事務所と海岸防災林整備について覚書を結び、「掛川モデル」として市民や市内企業との協働、国県事業との連携・協力により津波対策を先進的に実施している。

弁財天川から東側市境までの海岸線約9.7kmの区間について、津波対策整備の課題等を整理し、計画・設計・維持・管理の基本的な考え方を示す「掛川モデル基本計画」を策定した。基本計画を示すことにより、安心・安全のための津波対策を確実に実施していくとともに、次代を担う若者や子どもたちが集う交流の場の創出を推進する。

全体事業費の規模は、市施工分で35億円程度を見込んでいる。

2 計画の概要

- 計画のテーマ・基本方針（第1章）



- 海岸防災林の名称（第1章）：「潮騒の杜」
- 現況（第2章）：自然的特性、社会的特性などの現況
- 計画延長（第3章）：L = 9.7km（弁財天川～千浜東）
- 計画期間（〃）：平成26年度より概ね15年間
【中間目標…H31年度末：40%、H37年度末：80%】
- 維持管理（第4章）：サポーター制度による協働の取組

3 計画の位置づけ

(1) 内陸フロンティア

県の内陸フロンティア推進区域「掛川市海岸命を守る希望の森づくり地区」に平成 26 年 10 月 14 日に指定された。

【課題解決策】

- ・海岸防災林の再生事業と連携しながら、公共事業残土を活用し、レベル 2 に対応した盛土を行う「掛川モデル」を整備する。
- ・有事には津波防御施設として、平時には地域住民や自転車道の利用者らが集い、散策できる森林レクリエーションや交流の場の創出を図る。

(2) 掛川市地域創生総合戦略・第 2 次掛川市総合計画（案）

○重点施策 4 : 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る

○個別プロジェクト 4-1

：国土強靭化 強くしなやかな明るい未来の国土づくり

○事業 : 海岸防災林事業「掛川モデル」と希望の森づくりの推進

○重要業績評価指標（KPI）

：津波対策施設（掛川モデル）の整備率【H37 計画 : 80%】

(3) 掛川市国土強靭化地域計画

○リスクシナリオ : 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

○主要な取組 : 津波防潮堤（掛川モデル）の整備【H37 計画 : 80%】

4 掛川モデル推進協議会

掛川モデルの協働による整備促進を図るため、地元住民や関係機関の代表 40 名からなる推進協議会を平成 26 年 11 月に設立した。これまでに、推進協議会及び部会（計画、植樹・育苗、維持管理）を計 6 回開催し、ここでの意見を基に基本計画を取りまとめた。

今後も定期的に推進協議会を開催し、実施計画や課題等について協議していく。

担当 海岸整備推進室 村上・深江
電話 21-1108

資料9

定例記者会見
平成28年2月16日
社会教育課

第7回都道府県対抗トランポリン競技選手権大会の開催について

- 1 目的 本大会は、オリンピック出場選手をはじめ、一流選手の参加により市内はもとより県内のトランポリン競技の普及発展に大きく寄与している。全国から多数の大会関係者が当市を訪問するため、地域の経済波及効果も得ることができる。今後もさらなるトランポリン競技の普及発展と経済波及効果の増加、東京オリンピック合宿誘致・世界で活躍する選手の育成を目指す。
- 2 期日 平成28年2月19日（金）～21日（日）
- 3 会場 東遠カルチャーパーク総合体育館「さんりーな」
- 4 主催 掛川市 公益財団法人日本体操協会
- 5 主管 都道府県対抗トランポリン競技選手権大会開催実行委員会
- 6 内容
 - (1) 個人競技
 - 10歳以下の部 男・女
 - 11～12歳の部 男・女
 - 13～14歳の部 男・女
 - 15～16歳の部 男・女
 - 17歳以上の部 男・女
 - オープンの部 男・女（年齢区分をオープン抽出・決勝のみ）
 - (2) 都道府県対抗競技（個人競技予選のポイントで決定）総合
以上13部門
- 7 日程 2月19日（金） 11：00～公式練習
17：00～開会式
2月20日（土） 9：30～予選
2月21日（日） 9：40～決勝トーナメント
15：00～閉会式・表彰
※2月19日（金） 18：00～市民体験会
- 8 参加者 第7回大会：40都道府県 84団体 457人
- 9 その他 取材にあたっては、あらかじめ公益財団法人日本体操協会への報告が必要となります。取扱については、別添を御覧ください。

担当者名 中山善文・川隅彩
電話番号 21-1159

体操競技新体操トランポリン一般体操ニュース販売プレスの皆様へ

報道関係者の撮影規制について

本会が主催・主管する競技会・演技会では報道関係者の取材撮影は以下のとおりとします。
ただし、国際体操連盟が主催する競技会はその定めに従います。関係者のご理解ご協力を
お願いします。

I. 本会が主催・主管する競技会・演技会における撮影の制限

1. 対象

報道関係の撮影者の資格は、運動記者クラブ、写真記者協会、日本雑誌協会、国際スポーツ記者協会、日本スポーツプレス協会、スポーツニュース協会、テレビニュース映画協会の加盟会員者を原則とします。上記以外の方は、本協会へお問い合わせください。

2. 取材申請

取材申請は、原則として所定書式※に従った事前申込とします。なお、上記対象以外の方は当
日受付できませんのでご了承ください。

所定書式は『公益財団法人日本体操協会HP→プレスの皆様へ』よりPDFファイル又はExcelファ
イルをダウンロードできます。

3. 受付手順

当日、会場受付で身分を証明するものを提示して受付してください。なお、取材中は許可証を
目立つところに付け、定められた場所での撮影をお願いします。また、大会運営に支障をきた
さぬようご配慮ください。

4. 上記の事項が遵守されない場合には撮影をお断りすることがあります。

定例記者会見
平成28年2月16日
地域支援課

「森林果樹公園アトリエ」レセプションを開催します

この度、森林果樹公園に掛川市の「森林果樹公園の活性化と収穫果樹の利活用促進事業」により、「株式会社たこ満」が建設・運営するアトリエ（菓子工房）が完成しました。つきましては、下記のとおりレセプションを開催します。

なお、オープンは3月12日（土）を予定しています。

記

1 日 時 2月20日（土）午前10時30分開始

2 場 所 森林果樹公園アトリエ（森林果樹公園内）

3 内 容（予定）

- (1) 経過説明…株式会社たこ満 平松社長
- (2) 祝辞…松井市長・竹嶋市議会議長・増田県議会議員・東堂県議会議員
- (3) 乾杯
- (4) ケーキづくり見学
- (5) 歓談

4 施設の概要

- (1) 公園内や市内農家から仕入れた果樹を使ったお菓子、生ジュースの販売
- (2) お菓子づくりの体験学習
- (3) 地元野菜にこだわったビュッフェ形式の自然食レストラン
- (4) 果樹を使った焼き菓子、オリジナルマグカップの販売
- (5) 障がい者の雇用（就労継続支援A型）

5 建築の概要

- (1) 建築箇所 下俣1-90他（森林果樹公園内）
- (2) 構 造 鉄骨造（一部木造）平屋建
- (3) 建築面積 569.20m²
- (4) 延床面積 449.49m²
- (5) 主要施設 体験工房・ショップ・自然食レストラン・厨房・多目的ホール

6 事業の概要等

公園敷地の一部を民間事業者に賃貸し、民間事業者の技術力や専門的ノウハウ、資金力等を活用した施設整備及び運営により、森林果樹公園の活性化と収穫果樹の利活用を促進することを目的とした事業。

担当：地域支援課 みどり推進係 松本好道

電話：0537-21-1150 FAX：0537-21-1165

資料11

定例記者会見
平成28年2月16日
福祉課

第11回掛川市社会福祉大会を開催します

この度、第11回掛川市社会福祉大会を開催します。

記

日 時 2月20日（土）午後13時00分～

会 場 掛川市生涯学習センター

内 容 13：00～ 式典及び表彰式（会長表彰ほか）

14：00～ 映画上映

「生命（いのち）のことづけ」

～死亡率2倍障害のある人たちの3.11～

14：45～ 記念講演

「つなぎあう絆と絆」

映画監督 早瀬 憲太郎氏

※地区福祉協議会（全34地区）の活動展示、福祉施設の販売
コーナー（パンやクッキー）もあります

事業の概要

① 目 的

大会は、多年にわたり社会福祉の発展に功労のあった方々を表彰し感謝の意を表すとともに、誰もが安心して、心豊かに、暮らし続けることができる地域社会を築くため、市民及び社会福祉関係者が一堂に集い、共感と連帯の輪を広げることを目的に開催する

② 主 催

掛川市社会福祉協議会

掛川市福祉課

担当者名 水野 正幸

電話番号 21-1140

掛川市社会福祉協議会

担当者名 児玉・山城

電話番号 22-1294

資料12

定例記者会見
平成28年2月16日
社会教育課

平成27年度 60歳の集い

- 1 目的 60歳は、一般的には定年退職を迎え、第二の人生がスタートする節目の年であります。
掛川市が目指す「市民活動日本一」のまちづくりを進めていくためには、地域を愛し、自ら課題を見つけて、自主的に取り組む人材の発掘が大変重要であります。
60歳の集いは、これから60歳世代を迎える市民の方々の「社会参加」「地域参加」に取り組むきっかけづくりの場となるとともに同年代の市民の方々の交流の場となることを目的としています。
- 2 対象者 昭和30年4月2日から昭和31年4月1日生まれの方
1,671人（男性 866人、女性 805人）

	男	女	計
掛川区域	630人	587人	1,217人
大東区域	149人	149人	298人
大須賀区域	87人	69人	156人
計	866人	805人	1,671人

(掛川市住民登録 平27.12.21現在)
- 3 開催日 平成28年 2月21日（日）
- 4 開催時間 13時30分から16時30分まで
- 5 開催場所 掛川グランドホテル 3階 シャングリラスイート
- 6 テーマ 「心自由に！！ 生き方再設計」
- 7 内容 (1) 第一部
実行委員長挨拶
来賓祝辞
市長講話（話題提供）
アトラクション（横山香代子弾き語りコンサート）
(2) 第二部
交流会
掛川市歌齊唱

担当 社会教育係 水谷・山崎
電話 21-1159

資料13

定例記者会見
平成28年2月16日
生涯学習協働推進課

平成27年度協働によるまちづくりフォーラム

【事業の目的】 新しい公共の担い手である地域自治組織、市民活動団体や企業、行政などの多様な主体が協働することで生まれるまちづくりの新たな可能性について考えることを目的に開催します。

【日時・会場】 2月28日（日）午後1時30分 開式
掛川市文化会館シオーネ 大ホール

【内 容】 =タイトル=

平成27年度 協働によるまちづくりフォーラム「新たなつながりがまちを元気にする」

(1) 基調講演 13:45 ~14:35

講師 嵐峨生馬 氏 (NPO法人サービスグラント代表理事)

演題 「地域との新しい関わり方を見つけよう！」

(2) トークセッション 14:45 ~16:00

テーマ 「新たなつながりがまちを元気にする！」

出演者 川端務夢氏 (掛川市協働アドバイザー)

嵯峨生馬氏 (NPO法人サービスグラント代表理事)

中村隆哉氏 (南郷地区まちづくり協議会長)

日詰一幸氏 (静岡大学人文社会科学部教授)

平光敬和氏 (静岡トヨペット株式会社代表取締役社長)

山本あさ子氏 (NPO法人いやし処ほのぼの理事長)

松井三郎 (掛川市長)

(3) 大会宣言 16:15 ~16:30

担当者名 協働推進係 梅田・佐野
電話番号 21-1129

資料14

定例記者会見
平成28年2月16日
地域医療推進課

地域医療講演会を開催します

この度、下記のとおり地域医療講演会を開催します。

記

日 時 3月5日（土）午後3時開会

会 場 掛川東病院 5階大会議室
掛川市杉谷南一丁目1-1（希望の丘内）

内 容 地域医療講演会
演題：認知症になっても最期まで安心して暮らせるまち
講師：加藤 進 氏（小笠医師会会長・加藤医院院長）

事業の概要

① 目 的

超高齢社会の中で認知症に関するることは大きな関心事となっています。
市民の生活を支える地域の医療がどのような状況になっているのか、また、
認知症にどのように取り組んでいるのか、学ぶ機会として地域医療講演会を開催します。

② その他の

定員 150人（参加費無料）
主催：掛川市（地域医療推進課）
共催：小笠掛川保健・福祉・医療研究会及び、f.a.n. 地域医療を育む会

担当者名 松永真也・榛葉馨
電話番号 21-1324

定例記者会見
平成28年2月16日
危機管理課

平成27年度 掛川市津波避難訓練について

統一スローガン 地震だ、津波だ、すぐ避難！～少しでも早く、少しでも高く～

1 趣旨

津波の浸水域で暮らし、働く一人一人が先ずは自分の命を守るため、「強い揺れを感じたらすぐ避難」、「長い揺れを感じたらすぐ避難」、「津波に関する情報を聞いたらすぐ避難」の避難行動を実践し、すぐ避難する意識の定着と習熟を図る。

2 実施日

平成28年3月6日（日） 午前9：00～10：30

※津波対策推進旬間：平成28年3月6日（日）～3月15日（火）

3 対象地域

津波浸水域の住民、企業、津波避難協定締結企業

大東区域【5自主防災会】	千浜東、千浜西、国浜、三浜、浜野
大須賀区域【10自主防災会】	新井、中新井、浜、藤塚、雨垂、 沖之須、西大渕、今沢、松尾町、西田町

4 想定

駿河トラフから南海トラフを震源域とする大規模地震が発生し、市内は震度7から6強を観測。間もなく大津波警報が発表され、掛川市海岸部で最大13mの津波が襲来する。

5 概要

- (1) 高齢者や子供も積極的に参加し、掛川市防災ガイドブック「家庭の避難計画」で決めた、避難場所等への避難を実践、検証を行う。
- (2) 津波浸水域の企業に於いては、津波対策推進旬間に従業員の避難訓練を実施、また、津波避難協定を締結した企業に於いては、避難住民の受入・対応について確認を行う。
- (3) 津波避難タワー（千浜西）に避難した住民（想定）を、南消防署と静岡県消防防災航空隊が連携し、ヘリコプターにて救出（ピックアップ）する。
- (4) 連絡体制の検証

各自主防災会から、本年度整備したデジタル無線機により支部、更に地域防災無線による本部への連絡体制を検証する。

各自主防災会は支部へ避難状況を、10時30分までにデジタル無線機で連絡する。

自主防災会

避難場所等 → 支 部 → 支 所 → 本 部

(5) 津波避難点検シートによる検証

「津波避難点検シート」に記入、避難路の検証を行う。

(6) ヒナンパスの活用

スマートフォンに「ヒナンパス」を登録し、自分がいるところから一番近い避難場所を探す。また、実際に案内表示に従い、避難を行う。

6 訓練スケジュール

(1) 津波警報の緊急速報メール（エリアメール）配信

スマートフォン、携帯電話・・午前9時ころ

(2) 緊急地震速報、地震速報、大津波警報（Jアラート）

同報無線放送・・午前9時ころ

(3) 大津波警報解除の同報無線放送・・午前10時ころ

7 訓練の縮小又は中止の決定

(1) 東海地震に関連する情報が発表された場合、直ちに訓練を中止する。

(2) 県内に津波注意報が発表された場合及び掛川市で震度4以上の地震が発生した場合並びに気象警報（大雨、洪水、暴風）が発表された場合は、直ちに被害情報の収集を行い、訓練の続行、縮小または中止を決定する。

(3) 掛川市に津波警報が発表された場合及び震度5弱以上の地震が発生した場合、直ちに訓練を中止する。

(4) その他災害事案が発生した場合、当該事案の状況により訓練を縮小または中止する。

8 その他

(1) 市長、副市長にあっては、市内各対象地域の視察を行う。

(2) 参加予定人員 約11,000人（対象区内住民10,875人他）

危機管理課 防災対策係

担当：山本・沢崎

電話：0537-21-1131